

随意契約（相手方指定）調書

件名	心身障害者医療費助成制度改正に伴うシステム改修業務委託	No.5200533
工（納）期	平成31年3月31日	
契約締結日	平成30年10月22日	
契約金額	2,106,000円（消費税込み）	

契約相手方	富士通株式会社 東京支社
相手方指定理由	別紙に記載のとおり。
備考	

## 業者選定理由書

件名	心身障害者医療費助成制度改正に伴うシステム改修業務委託
指名業者(案)	名称 富士通株式会社 東京支社 所在地 東京都港区東新橋一丁目5番2号 代表者 東京支社長 舛田 元彦
特命理由	<p>本件は、心身障害者の医療費に関する条例の改正に伴い、障がい者福祉システムの改修を行う契約である。</p> <p>主管課からは、契約締結請求にあたり、部の機種・業者選定委員会の了承を得たうえで、上記業者を契約の相手方としたい旨の依頼があった。</p> <p>経理課として検討したところ、</p> <p>上記業者は、現行の障がい者福祉システムを導入及び構築した業者であり、同システムのパッケージソフトの著作権を保持していることから、同システムに改修を加えることができるのは、上記業者に限られる。</p> <p>以上のことから、上記業者を相手方に指定した随意契約を締結する。</p>
その他特記事項	○根拠規定：地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 (性質又は目的が競争入札に適さないもの)